

第4節 三木の窯業生産と播磨守の造寺運動

院政期の瓦生産体制については今里幾次氏⁽¹⁾並びに上原真人氏⁽²⁾の先駆的な研究成果があるが、両氏の発表よりすでに20年以上が経過しており、この間、平安京内の遺跡の発掘調査の進展や神出・魚住窯跡群を初めとする生産地での発掘調査が相次いで行なわれ、これらの調査成果をもとに鈴木久男氏や上村和直氏らによって多くの研究成果が発表されている。また、近年行なわれた神出垣内支群⁽³⁾・三木久留美窯跡群と明石市林崎三本松窯跡群の発掘調査では、鳥羽離宮からの瓦缶の移動、生産地内での瓦缶の移動、生産地間の瓦の移動の事実が明らかとなり、池田征弘が『神出窯跡群』および本報告書において、その概要を示している。播磨の院政期の瓦生産については、こうした成果をもとに、今後、詳細な検討が行なわれると思われる所以、ここでは播磨の瓦生産と深い関わりをもつ播磨守の造寺運動について簡単にまとめておきたい。

律令体制下では官立の大寺の建立にあたっては造寺司を置き、官物の調・庸などを用いてこれに当らせたが、平安中期以降になると殿舎・伽藍を国ごとに割当て、造営の責任を造国司に負わせる方式が採用されるに至った。播磨国は、天延元年（973）の薬師寺の復興・永承元年（1046）の興福寺諸堂僧坊の復興にあたって他の諸国とともに造営を命じられ、また、延久元年（1070）には後三条天皇の御願の円宗寺の造進を命じられている。やがて、白河上皇による院政が開始されると、受領による成功活動が盛んに行なわれ、特に財力を背景にした播磨守による造寺造営は、承暦元年（1077）の高階為家の法勝寺の造営以降盛んに行なわれたことは周知のことである。

元木泰雄氏によれば、播磨守は伊予守とならんで、諸国の受領中で最も高い格式を有する地位であり、藤原頤季が嘉保元年（1094）に播磨守に任じられて以降、永治元年（1141）まで9代7人の播磨国司の歴任者が非參議從三位の地位を得ている。⁽⁴⁾播磨守は院政初期には高階為家が任じられているが、その後は藤原頤季の末茂流と藤原基隆の道隆流の両家系が任官を独占している。殊に、天仁元年（1108）に播磨守藤原基隆と伊予守藤原長実が任国を相轉して以後、両家系の間で、播磨と伊予の国守の相轉が繰り返されている。この間の康和年間から保延年間にかけての造寺・造営に関してはその大半が両家系に連なる人物の手になるものである。

播磨における院政期の瓦の生産窯としては、神出・三木・林崎三本松・魚橋があり、古代からの伝統的生産地である加古川市志方・相生窯跡群においても瓦生産が行なわれている。このうちで、先駆的な造瓦の役割を果たしたのが神出窯跡群と考えられ、丹治康明氏は法勝寺から神出堂ノ前支群と同瓦の瓦の出土をもって、神出窯跡群の開始時期を11世紀後半に求めている。⁽⁵⁾三木窯跡群については、前述の通り7世紀に始まる須恵器生産は平安前期で一旦終了しており、平安後期の瓦生産には継続しない。三木地方における平安後期の窯業の再開については、大池支群や柳谷2号窯・宮ノ池窯に古い様相をもつ瓦が含まれているので、少なくとも12世紀初めの尊勝寺の創建の頃までにはさかのぼるのはほぼ確実であるが、11世紀後半までさかのぼるかどうかは現時点では不明である。これまでの分布調査では発見されている平安後期の窯跡はすべて瓦陶兼業窯で、先行する須恵器専用窯は発見されていない。今後も先行する須恵器窯の発見がないとすると、三木での平安時代後期の窯業生産は瓦の生産を契機として再開されたことになる。

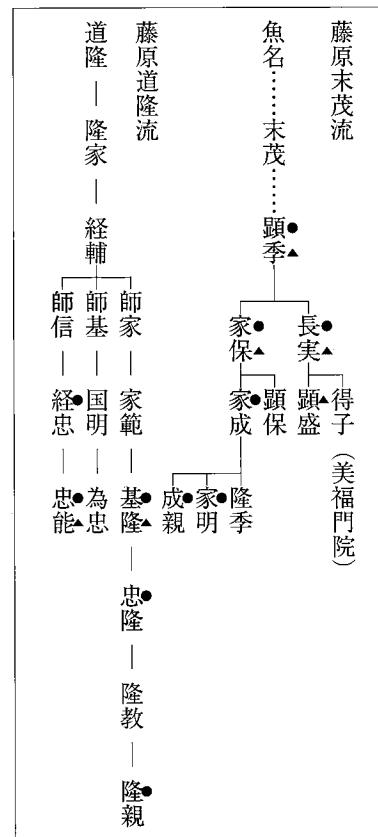
かかる平安後期の播磨の瓦生産については、播磨守およびこれに連なる国衙機構の関与が指摘されてきた。例えば、鈴木久男氏は成菩提院三重塔使用の瓦缶および工人の移動に関して藤原基隆の関与を指

摘している。但し、基隆は鳥羽御塔の完成時の前年には長実との間で播磨守と伊予守を相博し、以後、家保・家成との間で伊予守と播磨守を相博しており、その初期はともかく、恒常的に基隆自身が生産に関与していたとは考え難く、実際には国衙の管理下にあったと考えざるを得ない。但し、その管理形態には林崎三本松窯のように造瓦センター的な生産形態をもつものと三木窯跡群のように瓦陶兼業を主体とした在地的な生産形態を有するものがあり、平安後期の瓦の生産形態および調達方法のあり方に注目してよい。

平安京内の平安後期の建物の所用瓦については、中央の瓦を除いた地方産の瓦は播磨産が圧倒的に多く、播磨国造進以外の建物跡からも播磨産の瓦が多数出土する。上村和直氏は造寺国の大半が国内に瓦の生産地を有しておらず、また、国内に瓦の生産地を有する造寺国においても、造営建物所用瓦と国内の生産瓦が必ずしも対応していないことを指摘し、こうした状況については、各生産地から運搬された瓦が、各御所・寺院造営地近くの集積地にいったんプールされ、各建物の造営の際に、必要に応じて配分されたと想定している。⁽⁷⁾長秋記には鳥羽離宮勝光明院建立に関する記述があり、この中で、遣水に使用する3丈舟3艘分の瓦について、鳥羽殿から調達しようとしたが、鳥羽殿に保管されている瓦は汚損が激しく使用に耐えないので、別の場所から瓦の調達を計ったという記事が見える。

この記事から、まず、鳥羽殿に瓦が保管されていること（但し、新古の瓦かどうかは不明）と鳥羽殿以外に瓦の保管場所があることことが窺え、各御所・寺院造営地近くの集積地にいったんプールされた可能性があることを示唆しているといえる。勝光明院の造進者は播磨守家成（経蔵）と伊予守忠隆であるが、実際の工事の奉行は皇后宮権大夫源師時であり、院庁の官人たる院司の手によって工事が進められている。

上記の勝光明院建立に関しては、その姿は直接みることができないが、当時、造営を司った官司に木工寮と修理職があり、両官司はともに都城・官衙の营造・修理などの国家的な営繕事業に指導的な役割を果たしている。とはいえ、浅香氏が指摘しているように、官営工房は高い技術的指導力を持続する一方で、9世紀に下部労働力の多くを喪失しており、10世紀以降生产能力を著しく低下させていたようである。⁽⁸⁾院政期には、院の近臣である高階為章は木工頭兼丹波守、藤原顕季は播磨守在任中に修理大夫に任命されており、この待遇は官営工房の生产能力の低下に対応して、富裕な受領をして長官に任命し、造寺・造営に当たらしめたと考えたい。事実、木工頭兼丹波守であった高階為章は丹波大山庄の下司に命じて、加古川河口の高砂に集積していた造営用の木材の運搬のために人夫30人の供出を命じている。また、修理職の大夫には藤原顕季が播磨守在任中の寛治8年（1094）に兼修理大夫に任命されて以降、播磨守の歴任者が任命されている。公卿補任には藤原顕季が保安3年に修理大夫を子長実に譲ると記載されており、以後、顕季の家系が世襲的に任命されている。木工寮の長官の官位が四位であるのに対し、修理職の長官は顕季以降、従三位の公卿が任命されており、当時、修理職が重要な官司であったことを窺わせる。修理職には木工のほか瓦工が所属しているが、所属の瓦工は中央の官営工房での瓦



第6表 藤原末茂流と道隆流系図
 (●非参議從三位昇進者)
 (▲修理大夫歴任者)
 (○播磨守歴任者)

生産に限られ、播磨の瓦生産に直接関与したものでなかろう。また、修理職が造寺・造営に関係した建物には法勝寺・尊勝寺・延勝寺などがあるが、いずれも瓦に関する記述は見えない。しかし、修理大夫は、内蔵頭・大蔵卿とともに院政期の経済関係の重要な官職であり、播磨守と修理職を掌握したことは経済的基盤と営繕事業の両方を掌握したことになるわけで、播磨の瓦生産を促進せしめたものと考えたい。

註

- (1)今里幾次「播磨魚橋瓦窯跡」『播磨考古学研究』1980年
 - (2)上原真人「古代末期における瓦生産体制の変革」『古代研究』13・14 1978年
 - (3)久保弘幸・池田征弘・岡本一秀『神出窯跡群－神出浄水場拡張工事に伴う埋蔵文化財文化財報告書』1998年
- 兵庫県教育委員会
- (4)元木泰雄「院政期における播磨守」『兵庫県の歴史』第22号 1986年
 - (5)丹治康明「東播磨における瓦生産－神出・魚住窯を中心にして」『中近世土器の基礎研究Ⅱ』1987年
 - (6)鈴木久男「鳥羽離宮跡出土播磨国産瓦の一面」『瓦衣千年 森郁夫先生還暦記念論文集』1999年
 - (7)上村和直「後期の瓦」『平安京提要』角川書店 1994年
 - (8)浅香年木『古代手工業史の研究』1971年
 - (9)橋本義彦「院政政権の一考察」『書陵部紀要』宮内庁書陵部 1954年

参考文献

- 鈴木久男「鳥羽離宮の瓦」『古瓦図考』1989年
- 鈴木久男・長宗繁一「鳥羽殿」『平安京提要』角川書店 1994年
- 鈴木久男「鳥羽離宮勝光明院の経蔵」
- 上村和直「平安京の瓦の概要」『平安京提要』角川書店 1994年
- 松原弘宣「修理職についての一研究」『ヒストリア』第78号 大阪歴史学会 1978年
- 竹内理三『寺領莊園の研究』
- 神崎勝・山仲進・徳原多喜雄 『神出 1986 神出古窯址群に関連する遺跡群の調査』 妙見山麓遺跡調査会
- 角田文次「鳥羽勝光明院について」(上)・(中)・(下)『建築史』第6巻 1944年

第7表 院政期の造寺・造宮関係一覧